令和 8 年度　第 3 回旭川市社会教育委員会議　議事録

日時	令和 8 年 10 月 20 日（火）午後 2 時 00 分～4 時 00 分
場所	旭川市総合庁舎 7 階　大会議室 B
出席者（委員）	伊藤委員、岩永委員、遠藤委員、太田委員、斉藤委員、佐藤（郁）委員、田中委員、谷川委員、中村委員、濱中委員、藤本委員 （11 名）
出席者（職員）	田村社会教育部長、中瀬文化ホール整備担当部長、松野郷社会教育部次長、伊藤社会教育部主幹、小島社会教育課主幹、前川社会教育課主幹、今野文化振興課長、小浜文化ホール担当課長、松里公民館事業課長、菅原中央図書館長、沼田博物館館長、南雲彫刻美術館長、浪内社会教育課職員（13 名）
公開・非公開の別	公開
傍聴者	0 名
会議内容	1　開会 2　議事 （1）　答申の構成について （2）　諮問事項 1「旭川市の社会教育の現状と課題」について （3）　諮問事項 2「現状と課題に対しての基本的方向性」について （4）　諮問事項 3「基本的方向性を踏まえた具体的な推進方策」について （5）　諮問事項 4「具体的な推進方策の点検・評価のあり方」について 3　その他 （1）（仮称）新文化ホール整備基本計画（案）骨子に係る市民明・意見交換会の開催について （2）　第 71 回全国社会教育研究大会北海道大会の開催日等について 4　閉会
会議資料	＜配付資料＞ 資料 1　旭川市における社会教育推進の在り方とその方策について【答案骨子（案)】 資料 2　（仮称）新文化ホール整備基本計画（案）骨子 資料 3　（仮称）新文化ホール整備基本計画（案）骨子に係る市民説明・意見交換会について

会議要旨

1　開会

2　議事

⑴　答申の構成について

議長	8 月 26 日に開催した第 1 回専門部会について事務局から説明を。
事務局	8 月 26 日に行った第 1 回専門部会では、社会教育委員へ行ったアンケート結果を共有するとともに、答申の構成と内容について整理した。答申のコンセプトは、「点検・評価」を踏まえ、「若者の活躍」「自己肯定感」「旭川独自の強みの位置付け」とした。構成（案）は、「はじめに」「諮問事項 1」「諮問事項 2」「諮問事項 3」「諮問事項 4」「まとめ」とし、「諮問事項 1」は、令和 8 年度の点検評価報告書を基に作成、「諮問事項 2、3」は、令和 8 年度の点検評価報告書や国の動向などを基に作成、「諮問事項 4」は、点検評価について委員の皆さんからの指摘事項などを基に作成すること、また、「まとめ」は、委員の総意としてまとめることなどが話し合われた。
議長	続けて、専門部会長の私から説明する。
議長	目次については説明のとおり。また、社会教育委員へのアンケートにて募集したキャッチコピーについては、答申のどこかに組み込む必要があると考えている。 答申の作成にあたっては、専門部会にて役割分担を決めさせていただいた。冒頭は、なぜこのような答申に至ったのかを示す「はじめに」を設け、議長中心に作成させていただきたい。諮問事項 1 は、事務局中心にまとめていただきたい。諮問事項 2、3 は、A 委員（専門部会員）を中心に事務局と相談をしながら作成していただきたい。諮問事項 4 は、B 委員（専門部会員）を中心に作成していただきたい。「まとめ」は、委員全体の総意として、副議長を中心に作成を進めていただきたい。
議長	意見や質問はあるか。
	（意見・質問なし）
議長	これで議事 1 を終わる。

⑵　諮問事項１「旭川市の社会教育の現状と課題」について

議長	事務局から説明を。
事務局	（資料１に基づき説明）
議長	諮問事項１について、この素案はまだまだ足りない部分もあるが、「こういうところも是非盛り込んでほしい」といった意見や質問などがあれば、この場で伺いたい。
委員	紙の広報誌は、10 代や 20 代が目にする機会が少ない。スマートフォンを持ち歩いているため、表彰された人や最近のニュースなどを見る機会も増えてきている。スマートフォンでもっと身近に感じられるような情報発信があれば、行政の企画やイベントにも参加しやすくなるのではないか。
議長	現状と課題に盛り込みたい意見ということで良いか。是非参考にさせていただく。
議長	他に意見がなければ、これで議事２を終わる。

⑶　諮問事項２「現状と課題に対しての基本的方向性」について

議長	専門部会員から説明を。
委員	（資料１に基づき説明）
議長	諮問事項２については、アンケートでお寄せいただいた意見を基にまとめているが、方向性についてさらに委員の皆さんから意見をいただきたい。 （説明した専門部会員へ）まとめてみて何か印象に残ったことはあるか。
委員	いろいろな視点や立場から意見をいただいた。特に、一人一人の活躍の場を生み出すということは大事な視点になってくるのかなと、皆さんの意見を拝見して感じた。
委員	素晴らしい案で、感心させていただいた。特に「情報が自然に飛び込んでくる環境」というのは、素晴らしく、理想的であり、そうあってほしいと思った。
議長	他に意見がなければ、これで議事３を終わる。

(4)　諮問事項 3「基本的方向性を踏まえた具体的な推進方策」について

議長	専門部会長の私から説明する。
議長	（資料 1 に基づき説明）
議長	意見や質問はあるか。
委員	（諮問事項 3(3)に関連して） 学校では、子どもたちが地域に関わる場面が増えていると感じる。これを入り口として、成長した子どもたちが、その次の子どもたち、また先輩方にいろいろな学びを生み出していける機会を（自分たちが）設けていかなければならないと感じるので、(3)は非常に大事なことだと思う。 また、学校関係者として、市民委員会の方々に協力をお願いすることがあるが、市民委員会は教育関係だけでなくいろいろなところから要請があり、対応が厳しい状況であると聞いたことがある。負担が集中しないように、どんどん担い手も増やしていく必要があるので、そのためには今の仕組みが必要なのだと思う。また、我々（学校関係者）としても、（市民委員会だけでなく）どこに頼ったら良いかというチャンネルを作っていかなければならないと感じる。
議長	前回の議論で、「子どもたちの意見を答申に盛り込むことができれば良い」という提案もあった。しかし、今回の【答申骨子（案)】にはその点を反映できていない。私自身、仕事を通じて子どもたちの意見を聞いたり、プレゼンの資料を見たりしてみた。子どもたちが思い描く旭川の未来や社会教育に関する様々な思いについても、可能であればどこかに組み込むことができたらと思っている。
委員	短大在学中、ポスター等でイベントの存在は知っていても興味関心が向かないことが多かったが、知人の紹介で放送大学のイベントに参加した際、3D プリントの体験などを通じて非常に楽しく学べた。単なる紙面の告知だけでなく、参加したときの楽しみや喜びが伝わるような工夫があれば、より多くの人が興味を持ってくれるのではないか。
委員	（諮問事項 3(1)に関連して） 社会教育施設について、「共創拠点へと機能転換を進めることが求められる」とある。共創拠点に機能転換を進めるというのは大きな変化だと思う。美術館業界でいうと、東日本大震災後の八戸市の美術館が「共創」を大事にしていて、そのためのスペースを作り、「共創」に向けた運営をしているが、今回の「共創」の具体的なイメージはどこにあるのか。この広い意味を持つ「共創」に向かって、機能を転換するというのは、結構大きなことではないだろうかと思う。

	（諮問事項３(4)に関連して） 「市民自らが地域文化の継承者となることが求められる」と読める表現があるが、特定の文化の継承を市民に強制するような意味合いに読めてしまうのはどうなんだろうというのが率直な感想。
議長	御指摘のとおり、まだ文章として熟考できていない部分がある。「共創」については、１つの部署だけでなく行政全体で「共に創る」という意味合いや、意図的にこの言葉を使うことで強制力を持たせるというようなこともあるが、いただいた意見を踏まえ、最終的に仕上げていきたい。(4)の記載表現については、いただいた意見を踏まえて適切に修正・調整していきたい。 答申骨子に肉付けをしていった際に、今回のような部分が出てくる可能性がある。できるだけ根拠もしっかり持って作りたいとは思っているが、気になるところがあれば是非御指摘いただきたい。
委員	施設の活用に関して、青少年交流の家が本来の用途だけでなく、地域のお年寄りの交流の場として活用されている事例を聞いた。例えば、公民館は市民活動の場というイメージが大きいが、子ども食堂や悩みを抱えた母親が気軽に集まれる場、不登校の子どもが勉強を教わる場など、多様な機能を内包する施設運営の視点も大切ではないか。
委員	（諮問事項 3(6)に関連して） 旭川市で行われた「NoMaps Asahikawa」というイベントに参加した。クリエイティブな発想や技術によって、次の社会・未来を創ろうとする人たちのための交流イベントであり、今回、市内の高校生や大学生が地域のために何ができるかという視点で探求活動に主体的に取り組んでいる姿が印象的だった。(6)に「社会参画へのステップアップ」と記載があるとおり、このようなイベントも支援の一環になると考えられるので、いろいろな場面で若者の活躍やスタートアップの支援をできたらと思う。今回のようなイベントをきっかけに、若者たちが「やってみよう」と思える好循環が生まれるのではないか。
委員	（諮問事項 3(4)に関連して） 「旭川市が有する歴史・文化・自然資源」と記載があり、そこには有形文化・無形文化・食文化も含まれているとは思うが、デザインギャラリーは有名なので、そういったところの活用についても含めた方が表現として分かりやすいのではないか。 また「世界的な視野を併せ持つ･･･」の部分については、国際的な視野の前に、まず自国文化のアイデンティティを育成していかないと、世界に広がっていかないだろうなと思う。

	「アイヌ文化の推進･･･」の部分については、教育大綱の「基本目標3 施策2 個性豊かな文化の振興」にも記載があるように、「語り継ぐ」ということだけでなく、魅力を伝えるという視点で、身に付けたり発信したり、文化に親しむということも取り入れていって良いのではと思った。
委員	方向性の文言としては全く問題ないが、これを今後具体的にどう実現していくのかというのが求められてくるのだろうと思う。それには予算や行政との関わりが非常に重要になってくるのだと思う。
議長	他に意見がなければ、これで議事4を終わる。

(5) 諮問事項4「具体的な推進方策の点検・評価のあり方」について

議長	専門部会員から説明を。
委員	（資料1に基づき説明）
議長	答申には、社会教育委員の立場として、必要だと思うことを記載することになるが、旭川市の他の計画との整合性など、事務局側としては検討課題もあるかと思う。12年という長い期間、当初の目標をずっと追い続けるのはどうなのかといった視点も、答申に盛り込むことになるだろう。 先ほどの説明に対し、意見や質問はあるか。
委員	なぜ計画期間が12年間なのだろうか。一部法改正については3年ごとで変わることもあり、ある業界では10年単位でいろいろな計画が進むとも学んできた。この期間は変えられないのだろうか。
事務局	旭川市の総合計画の期間が12年間なので、基本的にその下位計画も期間を合わせて12年間にしているというのが理由の1つである。
議長	「まとめ」については、今回出た意見なども踏まえ、専門部会として作成させていただきたい。 今後の予定について、事務局から説明を。
事務局	本会議で出た意見をもとに、11月に専門部会を2回開催し、答申の素案について検討協議を進める。その後、12月中旬頃に第4回目の全体会議を行い、専門部会で作成した答申素案について、意見をいただく。その後、第4回全体会議の内容を踏まえて、1月に専門部会を開催し、最終調整を行う。2月に第5回目の全体会議を行い、答申の内容について承認いただき、その後、議長より教育長に答申をお渡しいただく予定である。
議長	他に意見がなければ、これで議事5を終わる。

3　その他

(1)（仮称）新文化ホール整備基本計画（案）骨子に係る市民明・意見交換会の開催について

資料 2、資料 3 に基づき事務局から説明を行った。質問・意見は無し。

(2)　第 71 回全国社会教育研究大会北海道大会の開催日等について

大会の開催日程・場所等について事務局から説明を行った。質問・意見は無し。